

千葉市農業基本計画（案）への 追加事項について

これまでの審議の振り返りと計画への追加事項について

総論

- 第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって
- 第2章 これまでの千葉市農業基本計画の総括
- 第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題
- 第4章 千葉市農政センターのリニューアル
- 第5章 農業者や市民の意識
- 第6章 本計画における基本目標と計画体系

第1回農政審議会にて、基本目標や施策展開の方向性などについて承認いただきました。

各論

- 第7章 千葉市農業基本計画の施策
- 第8章 都市農業の振興について

第2回農政審議会にて、施策やアクションプランなどについて承認いただきました。

まとめ

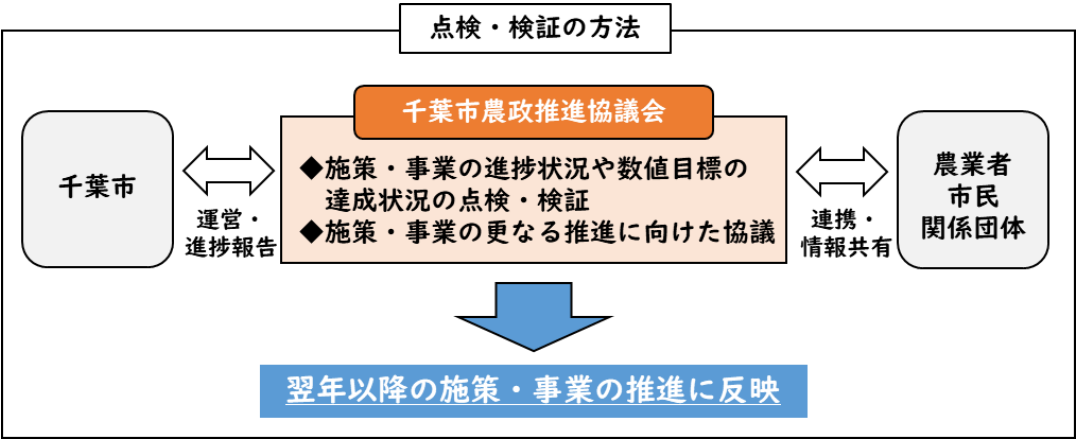
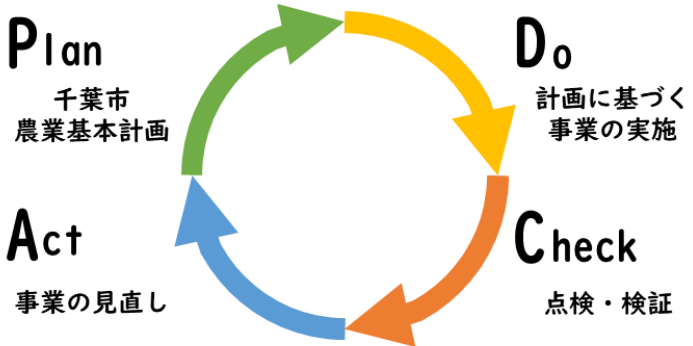
- 第9章 計画の推進にあたって **追加**
- 第10章 むすび **追加**

参考

- 用語の説明 **追加**

計画への追加事項について

◆第9章（計画の推進にあたって）・第10章（おすび）を追加



◆その他

・参考資料として用語の説明を追加 (P.109~P.116)

計画本編に記載されている用語について、専門的なものを中心に抜粋し、その意味を記載している。

(例)

「基幹的農業従事者」：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

「スマート農業」：ロボット技術やデジタル技術を活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。

・コラムを追加 (P.75、79、96)